

平成19年11月27日

都城市長 長 峯 誠 様

都城市部マニフェスト評価委員会
委員長 山口 裕 司

都城市部マニフェスト評価結果について（報告）

都城市の部マニフェストの取組みに対して、各部局に対するヒアリングを実施し、その評価結果を別紙「都城市部マニフェスト評価結果報告書」としてまとめましたので、御報告いたします。

都城市部マニフェスト評価結果報告書

平成19年11月

はじめに

我が国では、「官から民へ」、「国から地方へ」の考え方のもと、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた「自主・自立」の地域社会からなる地方分権型の新しい行政構築が、緊急の課題となっている。

今後は、財源移譲等により地方税の充実を図る税制改正などが予定され、改革がより加速・本格化するなかで、自治体は、今まで以上に、「自主・自立」した持続可能な行財政が求められていくこととなる。

特に、財政の安定的な運営を確保していくためには、地方において事務・事業の効率化を目指して、なお一層の行財政改革を徹底して進めることが大前提であり、行政内部での不断の努力、創意工夫などにより如何に改革を進めていくか、各自治体の真価が問われるところである。

都城市は、昨年1月1日に合併し、新都市としてスタートした。そして今年9月には今後10年間の行政指針となる新たな総合計画を策定し、合併により得られた優れた資源と新都市の持つ高いポテンシャルを活かし、目標とする都市像「市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ」の実現に向け歩き出したところである。

こうした状況のなか、委嘱を受けた我々が各部局のマニフェストの取組みについて評価の客観性及び公平性の確保という観点から、次のとおり各部局の評価を実施した。

評価対象と方法

平成18年度に取組んだ12部局のマニフェスト78事業について、各部局からのヒアリングを行い、各委員が個別に採点を行い、意見を付した。

平成19年度の評価については、中間の取組み状況の評価になるため点数による評価は行わず、ヒアリングを行い、意見のみを付した。

評価日程

次の日程により、部マニフェスト評価委員会を開催した。

- | | | | | |
|-----|----------------|--------|--------|----------------|
| 第1回 | 平成19年10月10日(水) | 10:00～ | 第1会議室 | 委嘱状交付
ヒアリング |
| 第2回 | 平成19年10月15日(月) | 14:00～ | 4階秘書課前 | ヒアリング |
| 第3回 | 平成19年10月29日(月) | 14:00～ | 第1会議室 | ヒアリング |
| 第4回 | 平成19年11月12日(月) | 14:00～ | 4階秘書課前 | ヒアリング |
| 第5回 | 平成19年11月27日(火) | 13:30～ | 4階秘書課前 | 市長へ報告 |

課 題

市長から各部局へ取組むべき課題を指示し、各部局は課題解決の方策として4年間の具体的な取組みを各部局マニフェストにまとめ、年度毎に取組まれている。

庁内で内部評価を行い、さらに評価の客観性、公平性を確保するため第三者による評価を導入したこと及び各部局のマニフェストに対する真摯な姿勢、取組みについては評価できる。

しかし、マニフェスト評価制度導入初年度であり、評価の方法、時期、取組み事項の成果目標設定など一部に見直すべき事項が見受けられた。

今後は、評価委員会の意見を参考にされ、各部局での検討を加えられ、より実効性のある各部マニフェストの達成に努められたい。

都城市部マニフェスト評価委員会

平成19年11月27日

委員長	山口裕司
副委員長	濱田英介
委員	田阪譲二
委員	横山博彦
委員	柚之原久郎

■部マニフェスト評価委員からの意見

◎全般（共通）の事項について

○5段階評価について

80%以上が5点というのは、評価の基準が甘いのではないか。目標をほぼ達成した場合3点、目標を大幅に達成した場合5点という評価方法もある。

内部評価を示す必要があるのか。委員が影響されるし、追認するようなことになるのでは。将来的には、内部評価を委員に示さない方向で検討してほしい。

成果目標に難易度が設定されなく評価に反映されていない。

○評価委員について

5名の委員の人数に男女共同参画の視点から、最低2名は女性を入れては。

5名という人数をもっと増やしてもいいのでは。説明者の数が上回っていた。

○評価方法について

中間評価はあまり意味がないように思える。年度終了後に報告する方が望ましいのではないか。

評価対象を明示し判断手法（基準）を明確にする必要があり、評価マニュアル（基準書）の作成が必須ではないか。

数値目標のない取組みでの内部評価で2点、3点、4点の中間的な評価はどのように判断したのか分からないし、外部の立場ではなお分かりにくい。

（各部局長の内部評価でも難しかったという回答があった）

○事業評価表（シート）、成果目標について

マニフェストは成果目標の設定が全てである。

一連の流れが分かりづらいので簡潔に箇条書きなど、各部局統一してほしい。

具体的な4年間の取組みが工程表に出てきていないシートもあり分からない。

部局間全体の取組み項目の公正感がどうか、疑問な点がある。

評価項目をあまり小さく分けすぎると、評価の対象（焦点）がボケてしまう危険がある。（研修を実施・アンケートを実施・パンフ作成など検討を要する。）

○ヒアリングについて

達成・未達成、完了・未完了を明確に（論点整理）

計画書などについては、実際のものを見せてほしい。どんなものができたのかわからないので、できたものを見て判断したい。

○「〇〇を作りましたので100点というのものもある」が評価としていかがか？

○作って終わりではなく、効果の検証が今は大事であり、その点に比重をおいてやっていただきたい。

○部局間で同じマニフェストがあるが、内容がほぼ同じであれば、どちらかの部にあげるべきではないか。

○通常の業務をマニフェストとして掲げているのでは。

◎個別（各部局）の事項について

- 財政基盤の強化について、必要性・緊急性を考えながら長期的な計画をお願いしたい。投資をする際の予算査定に力をいれてほしい。
- 高齢者に対するマニフェストがないようだが、問題点や取り組む重要性もあるので策定を検討していただきたい。
- 林業部門のマニフェストがない。
- 土木部のマニフェストの上げ方（レベル）に疑問
（もう少しひとくくりにできないか。評価項目をあまり小さく分けすぎではないか。通常業務のマニフェストになっていないか。金がないのが前提であり、その上での戦略的なマニフェストを作れないか）
- 商工部のマニフェストの上げ方（レベル）に疑問（土木部と同じ）
- 観光に関するマニフェストがない。
- 水道局の収納率向上はマニフェストとして適当か。
（できることを上げることに疑問、今から改革・改善することをマニフェストにあげるべき。例えば簡易水道を市の水道にする。）
- 簡易水道地域を市の水道域へ広げるなど、今から改革・改善することをマニフェストとして検討すべきでは。
- 教育委員会のマニフェストの上げ方（レベル）に疑問（土木部と同じ）
- スポーツ関係者と話をし必ず話題に出るのが都城市のスポーツ施設の不十分さへの不満である。スポーツ関係者の声を吸い上げることが不足しているのではないか。